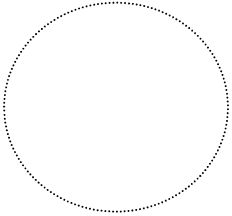


相続人代表者指定(変更)届 兼 固定資産現所有者申告書

年 月 日



大野城市長 様
(固定資産税担当)

届出人	ふりがな		被相続人との続柄
	氏名	年 月 日生	
	電話	() —	
	住所		
	個人番号		

被相続人にかかる徴収金の賦課徴収および還付に関する書類を受領する代表者として、次のとおり指定(変更)しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。また、大野城市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

(亡くなった方) 被相続人	ふりがな		死亡年月日	年 月 日
	氏名	年 月 日生		
	住所			

相続人(現所有者)	代表者	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ ※届出人と同じ場合はチェックのみで構いません。			
		ふりがな	続柄	個人番号	
	氏名	住所	電話 () —		
	年 月 日生				
	代表者以外	ふりがな	続柄	個人番号	
		氏名	住所		
		年 月 日生			
		ふりがな	続柄	個人番号	
		氏名	住所		
		年 月 日生			
	ふりがな	続柄	個人番号		
	氏名	住所			
	年 月 日生				

※「届出人」および「代表者」の本人確認書類の写しを添付してください。
【運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証等】

※ 相続人本人の署名が困難な場合、本人の了承があれば代筆でも構いません。

※ この申告書は、登記簿の所有者を変更するものではありません。
登記手続きは法務局で行ってください。

※ 登記の手続きが完了するまでの間、相続人全員が現所有者として、
被相続人の所有していた資産を共有し、連帯納税義務を負います。

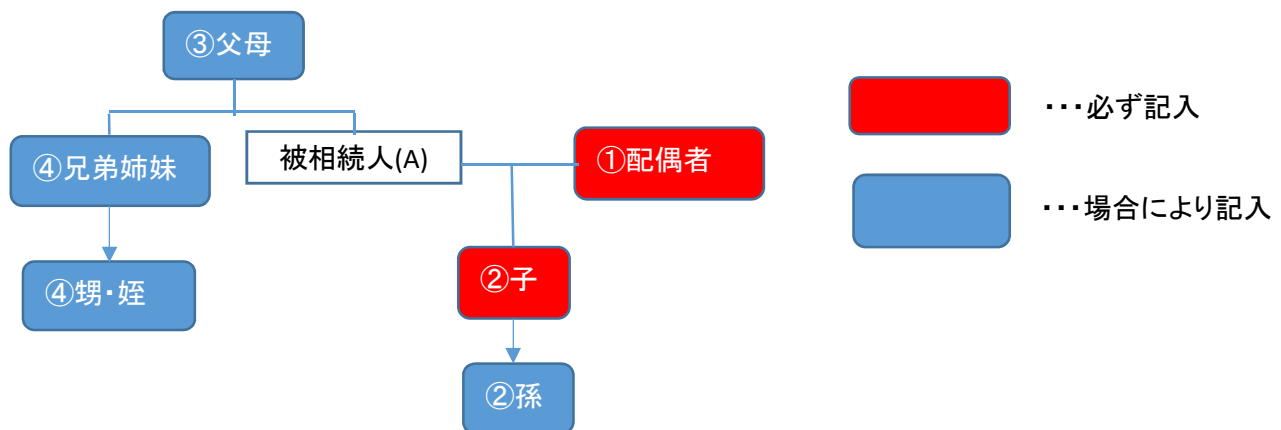
※ 提出後に代表者が相続放棄を行った場合は、ご連絡ください。

<input type="checkbox"/> 共有代表者変更を兼ねる	
納税義務者番号	
相続人代表者番号	
入力	
確認	

代表者以外の相続人（現所有者）	ふりがな		続柄	個人番号															
	氏名	年 月 日生		住所															
	ふりがな		続柄	個人番号															
	氏名	年 月 日生		住所															
	ふりがな		続柄	個人番号															
	氏名	年 月 日生		住所															
	ふりがな		続柄	個人番号															
	氏名	年 月 日生		住所															

相続人欄に記入する方について(以下、被相続人をAとする)

Aからみた続柄	記入が必要な場合
①配偶者	常に記入。
②子、孫(養子含む)	子は常に記入。A死亡日時点に子が既に死亡しており、その子(Aからみた孫)がいる場合は孫も記入。
③父母	②がない場合のみ父母が記入。
④兄弟姉妹、甥・姪	②及び③がない場合のみ兄弟姉妹が記入。A死亡日時点に兄弟姉妹が既に死亡しており、その子(Aからみた甥・姪)がいる場合は甥・姪も記入。



【問い合わせ先】
 〒816-8510 大野城市曙町2丁目2番1号
 大野城市役所 市税課 固定資産税担当
 TEL 092-580-1829 [直通]